

## 東近江市が控訴

### 名誉棄損訴訟

旧五個荘町（現東近江市）の元町長や元助役に名誉を傷つけられたとして、産廃処理会社「北口産業」が市などに約一億三千万円の支払いを求めた訴訟で、同市は十八日、大津地裁が二十万円の支払いを命じた判

決を不服として控訴した。

18、7、19 中日

## 名誉棄損で賠償 東近江市が控訴

### 地裁判決不服で

東近江市は18日、合併する前の旧五個荘町の前田清子町長（当時）の発言が、産業廃棄物処理会社などへの名誉棄損にあたるとして、20万円を支払うよう市に命じた10日の大津地裁の判決を不服として、大阪高裁に控訴した。

地裁判決によると、前田町長は04年12月、職員2人とともに詐欺容疑で逮捕された同社社長（70）113人とも起訴猶予11について、同町の会合などで、「（職員らは社長に）ゆすられている」などと発言した。